

とんだばやし



かかし

5月号(No. 155)

発 行

富田林市農業委員会

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000(代表)

[季刊1. 5. 9月]



洲本城跡と市街地

兵庫県洲本市農業委員会と富田林市農業委員会は姉妹提携を結んでいます(洲本市の風景)

もくじ

- 営農計画書の提出 2
- 農業委員会新任委員研修会 4
- 交付金について 3
- 目標地図の素案の作成について 4
- 生産緑地地区の指定受付 3
- 農業者年金 4

今年度の「水稲生産実施計画兼経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書(兼確認野帳)兼水稲共済加入申込書兼変更申出書」の提出は5月10日までです。

営農計画書の提出はお済みですか

水田活用の直接支払交付金

「経営所得安定対策」では、担い手農業者の農業経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金を措置しています。

また、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金を措置しています。

以下、対象となる主な交付金の内容です。

・対象者
経営所得安定対策に加え、水田で出荷・販売を目的として対象作物を生産する農業者の方

・交付申請書の提出期限

令和6年6月7日(金)
午後5時30分まで

★営農計画書と交付申請書、証拠書類等の名義が異なると交付されません。

★大阪エコ農産物・なにわの伝統野菜については、当該作物が府(市)の認証を受けていることが必要です。

★野菜・果樹・花き等の作物は、販売伝票等の書類の提出が必要です。

★担い手加算を受けるためには10月1日現在で認定を受けており、かつ市町村等が実施する経営内容に関する自己点検シートを提出された方が対象です。

★主食用米を作付けしている水田の裏作には、麦・大豆等の戦略作物を除き交付されません。(水稲の裏作野菜は不可)

水田活用の直接支払交付金の概要について

	対象作物	要件等	交付単価 (10aあたり)
①	地産地消作物 (なにわ特産品を含む)	令和6年度中に、出荷・販売していること (戦略作物※1、たけのこ、そば、②、③、④の対象作物を除く)	5,000円
②	有機農業 (有機JAS認定、大阪エコ農産物不承認)	有機JAS認証もしくは大阪エコ農産物認証(化学農薬・肥料不使用)を受けた農産物に対する助成	50,000円
③	大阪エコ農産物 (不承認以外)	府が定める大阪エコ農産物認証を受けた作物に助成	20,000円
	なにわの伝統野菜	なにわの伝統野菜認証を受けた野菜に対する助成	

④	地域振興作物	地域水田収益力強化ビジョンにおいて地域の振興作物に定められた品目（10品目以内）に助成	12,000円
⑤	担い手の育成	10月1日現在で、認定されている認定農業者等※3 が作付けする①～④または⑥の作物に加算（※別途要件があります）	10,000円
⑥	エコ大豆・ エコ新規需要米等加算 ※2	戦略作物の助成を受けたエコ大豆及びエコ新規需要米（米粉用米・WCS・飼料用米等）、エコ加工用米に加算	13,000円
⑦	施設園芸加算	高収益作物の収量・品質の安定及び収益力向上につながる施設栽培をする②、③、④の作物に加算	12,000円

※1 戦略作物：麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米
 ※2 新規需要米・加工用米に取り組む場合は国の認定を受ける必要があります。
 ※3 認定農業者（国版・大阪版）、認定新規就農者及び集落営農組織。

●追加配分や申請状況等によって、交付単価が変わる可能性があります。

●お問い合わせ先
 農業創造課
 （内線445）

●補助金等の交付をよそおった「振り込め詐欺」にご注意ください
 各種補助金等の支払いが始まっていますが、近年の社会情勢において、「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」等悪質な犯罪が多発していることから、補助金等の交付をよそおい、受給予定者の情報等をだまし取るといった

犯罪行為の発生が懸念されます。
 こうした被害に遭われないよう、次の①②に注意くださいますようお願いいたします。

①農林水産省、地方農政局等、都道府県、市町村、農協、関係機関などがATM（農協、銀行などの現金自動預払機）の操作をお願いすることや皆様のご自宅に伺い、通帳や印鑑、クレジットカード等の提示をお願いすることは絶対ありません。

②交付金の支払いのため、皆様へ手数料等を請求することは絶対ありません。

・対応例
 ①②の例のように、農林水産省職員等を名乗る者から電話があり、不審な点がありましたら、相手の所属・氏名・電話番号をご確認の上、富田林市役所まで連絡し、確認するなど対応してください。

**生産緑地地区の
指定受付について**

本市では、市街化区域内農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、生産緑地地区の追加指定を行います。生産緑地地区に指定されると、固定資産税の税制優遇等を受けることができます。

追加指定に際する事前相談をご希望される場合は、電話にてご予約の上、固定資産税納税通知書及び土地の登記事項証明書を持参してください。

●受付期間・場所
 令和6年5月1日（水）～
 令和6年6月28日（金）
 都市計画課（内線453）

※生産緑地とは、市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している300㎡以上の一団の農地です。

令和5年度農業委員会 新任委員研修会

令和6年2月27日(火)に
新任委員研修会を開催し、
農業委員9名と農地利用
最適化推進委員5名が京
田辺市の農業委員会を訪問
しました。

現在全国の市町村では市
街化調整区域内において、
地域農業の将来計画となる
「地域計画」の策定が進め
られており、本市農業委員
会でも「地域計画」に記載
する「目標地図」の素案の
作成に向けて取組を進めて
いるところです。

そのような中、今回の研
修会では先進的に取り組
みを進められておられる京
田辺市農業委員会を視察し
お話を伺いました。現況地図
や目標地図の素案を作成す
るための手法や具体的な取
り組み内容をお伺いし、本
市農業委員会での作成作業
においても大変参考となる
研修会となりました。



また、午後からは聴覚障
がい者の就労を支援する場
として2011年に開所
された「さんさん山城」さ
んを訪問しました。

農福連携の事業所とし
て、聴覚障がい者をはじめ
精神障がい者などのさまざ
まな利用者が、地域特産に
こだわった農業、食品・菓
子加工、カフェ、縫製・工
作、販売などの作業を行っ
ておられるとのことでした。

目標地図の作成に
素案の作成に
ご協力ください

全国的に農業従事者の
高齢化が進んでおり、地域
農業の継続が懸念される
中、各市町村では農業経営
基盤強化促進法により法
定化された「地域計画」の
策定が進められています。
地域計画では農地の集約
化や農業を担う者の確
保・育成をめざし、市街化
調整区域内の農地1筆ご
とに、おおむね10年後の農
地利用の姿を描いた計画
の柱となる「目標地図」を
作成します。

本市農業委員会でもア
ンケート調査や地域での
農業者の皆様の話し合い
の結果をもとに、農地と担
い手を紐づけた目標地図
の素案を作成することと
なります。地域農業の将来
のあり方を検討するため、
地域での話し合いにご参
加・ご協力くださいますよ
う、よろしくお願いいたし
ます。

しっかり積み立て、安心で豊かな老後を

6つのポイント

- ①いつでも脱退・加入できる
- ②保険料をいつでも変更できる
- ③積立方式だから払った分を受け取れる
- ④全額社会保険料控除の対象で節税効果大
- ⑤80歳前に亡くなっても、遺族に死亡一時金
- ⑥認定農業者などの担い手には、保険料の補助

問合せ 農業者年金基金企画調整室 TEL 03-3502-3942

農業者年金

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業従事
なら誰でも加入できます



農業者年金に
加入しませんか

全国農業新聞

見やすく！分かりやすく！充実した
農業・農村の情報を届けます

- ◆発行日／毎週金曜日
- ◆購読料／月額700円(税・送料込)
- ◆申込先／農業委員会事務局

日本農業新聞

儲かる、役立つ、面白い！
実利実益につながる情報を届けます

- ◆発行日／毎日発行(新聞休刊日を除く)
- ◆購読料／月額2,623円(税込)
- ◆申込先／日本農業新聞(0120-101630)